

第5章

介護保険サービス

(第9期介護保険事業計画)

1. 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域の設定

精華町では、都市基盤の整備状況や地区と地区とが隣接していることによる地域間の結びつきがあること（大規模開発地域と既存集落とが隣接している）、それぞれの区域に核となる介護サービス提供施設が存在していること、この核となる施設が中心となって地域密着型サービスの提供・整備が可能であること等を勘案し、次図の通り、「A 圏域（精北・川西小学校区）」と「B 圏域（精華台・山田荘・東光小学校区）」を設定します。地域包括ケアシステムは日常生活圏域での構築を基本としつつ、施設整備、日常生活の支援や見守り活動等取り組みに応じた圏域を全町や小学校区、自治会等設定します。

	概況	施設等の整備状況
A 圏域	●川西小学校区に属する本町の中心部である祝園駅周辺地区と、精北小学校区に属する北の玄関である下粕駅周辺地区があり、古くからの旧市街地と昭和40～50年代にかけてのミニ開発地域及び木津川左岸の既存地区が点在している地区です。 ●人口は減少傾向に転じており、高齢化率は30%程度で推移していく見込みです。	●精華町北部地域包括支援センター（高齢者総合福祉施設神の園）があります。 ●本町内の介護サービスのうち、介護老人福祉施設（90床）、小規模多機能型居宅介護、通所介護（デイサービス）等のサービスが存在している地区です。
B 圏域	●精華台・東光小学校区に属する区域は、主に学研都市開発区域の中心地となっており、山田荘小学校区に属する区域は、木津川市や奈良県と隣接しており、既存地域と開発地域で構成されます。 ●高齢者人口は増加を続け、高齢化率は今後大きく上昇していく見込みです。	●精華町南部地域包括支援センター（精華町社会福祉協議会）があります。 ●本町内の介護サービスのうち、介護老人保健施設（100床）、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム2ユニット）、通所介護（デイサービス）等のサービスが存在している地区です。

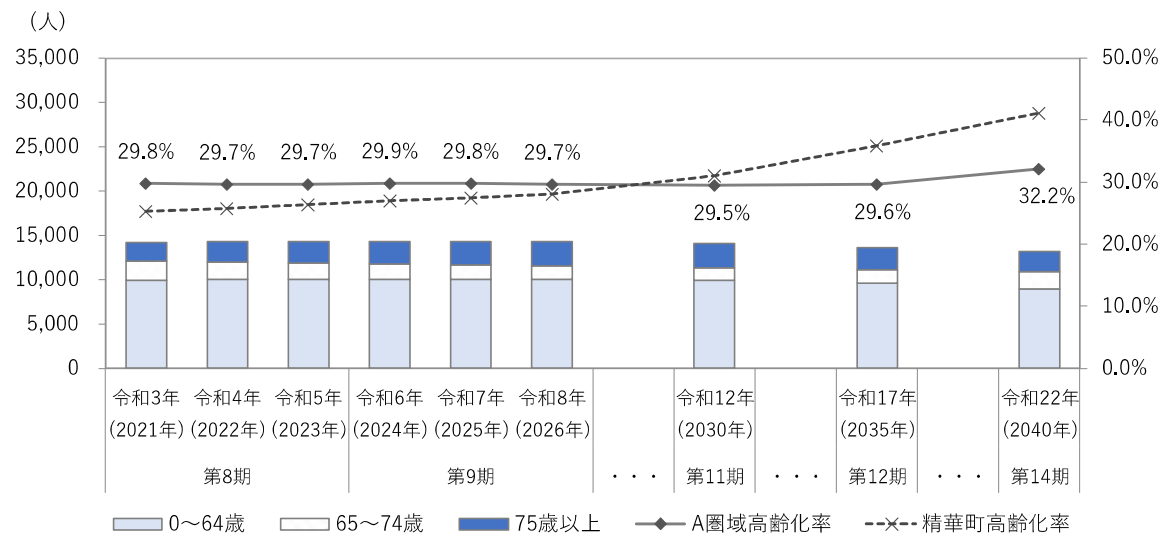
(2) 日常生活圏域別の概況

<A 圏域>

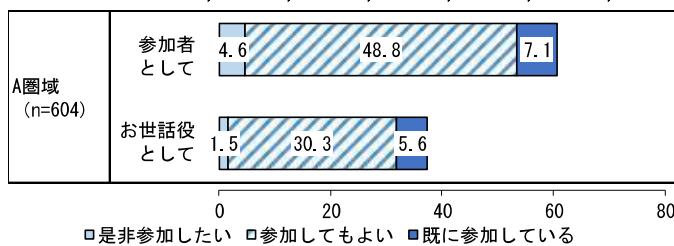
A 圏域の総人口は令和5年(2023年)以降減少傾向の推計となっており、高齢者人口は第9期期間中頃に減少に転じると考えられます。また、高齢化率はおおむね30%程度で推移しており、第9期期間中は精華町全体の高齢化率に比べて高い値で推移する見込みとなっています。長期的にみると、高齢化率はやや上昇する推計となっています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のリスク判定結果をみると、認知機能の低下リスクでは、精華町全体をやや下回っています。

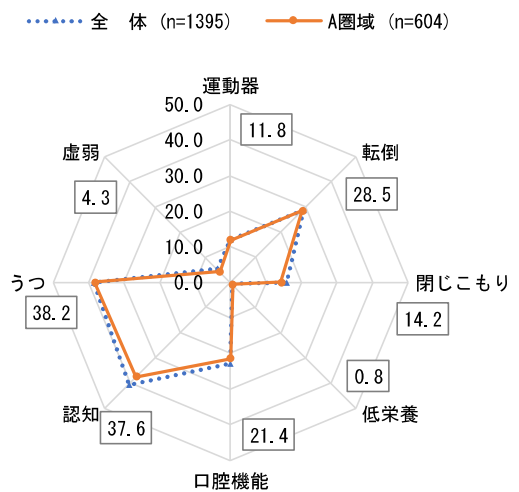
人口の推移及び将来推計



地域活動への参加意向



リスク判定結果

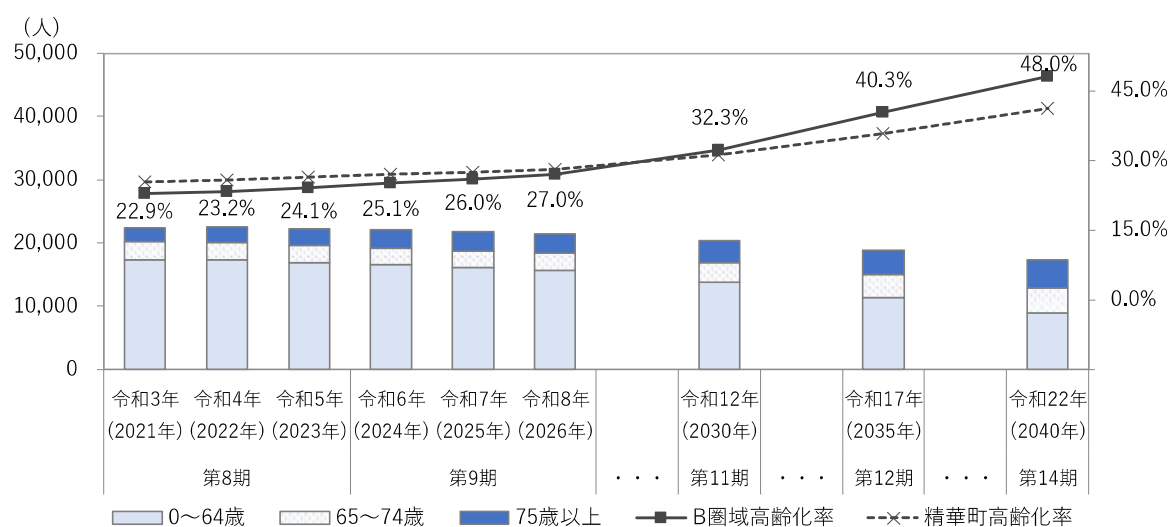


< B 圏域 >

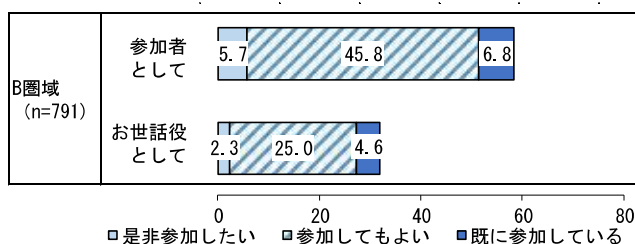
B 圏域でも、総人口は令和5年（2023）年以降減少傾向の推計となっていますが、高齢者人口は今後も増加を続けると考えられます。高齢化率は上昇傾向で推移しており、令和12年（2030年）頃からは、精華町全体の高齢化率を上回り大きく上昇する推計となっています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のリスク判定結果をみると、認知機能の低下リスクでは、精華町全体をやや上回っています。

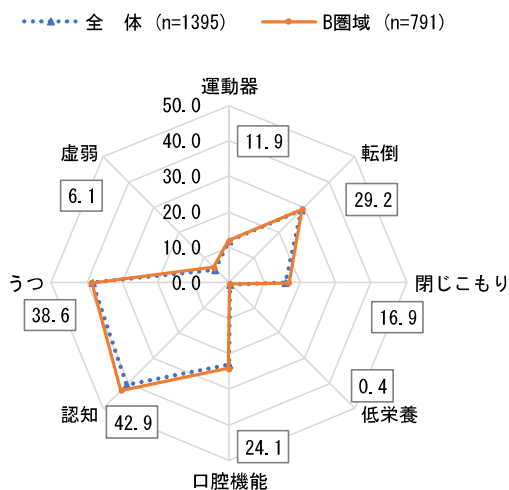
人口の推移及び将来推計



地域活動への参加意向



リスク判定結果



【今後の方向性】

今後は、B 圏域の高齢者数が急速に増加していくことが見込まれるため、現在の B 圏域を「精華台・東光小学校区」と「山田荘小学校区」に分割し、日常生活圏域を見直します。

見直し後は、A 圏域（精北・川西小学校区）、B 圏域（精華台・東光小学校区）、C 圏域（山田荘小学校区）の、3 圏域での事業展開を図ります。



2. 居宅サービス／介護予防居宅サービス

(1) 訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問して介護や家事の援助を行います。

現状と課題	事業所数	6 か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●ニーズが拡大する中、近隣市町村にある事業所の利用を含め、サービスの提供が行われていますが、ホームヘルパーの人材確保が課題となっています。 ●訪問介護として求められるサービスの内容が個別化、多様化しています。 ●介護予防については、総合事業の多様なサービスの創出が必要です。
今後の方向	●ニーズに対応したサービス提供を維持します。 ●新規事業者の参入促進、確保を行うための方策を検討します。 ●ニーズの多様化に対応できる体制の整備をします。 ●サービスの質の確保、向上に取り組みます。 ●ホームヘルパーの積極的な育成、支援を行います。	

(2) 訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問して、入浴の介護を行います。

現状と課題	事業所数	1 か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●近隣市町村にある事業所の利用も含め、必要なサービスの提供が保たれています。 ●相楽地域全域を対象とする事業所であり、1か所によるサービス提供には限りがあります。 ●介護予防については、必要なサービスの提供が保たれています。
今後の方向	●ニーズに対応したサービス提供を維持します。 ●サービスの質の確保、向上に取り組みます。 ●近隣市町村との連携による、適切で有効なサービスの提供を行います。	

(3) 訪問看護

看護師等が家庭を訪問して看護を行います。

現状と課題	事業所数	5か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●近隣市町村にある事業所の利用も含め、必要なサービスの提供が保たれています。 ●介護予防についても、近隣市町村にある事業所の利用も含め、必要なサービスの提供が保たれています。
今後の方向	●ニーズに対応したサービス提供を維持します。 ●圏域としてのサービス提供基盤を強化します。 ●サービスの質の確保、向上に取り組みます。	

(4) 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士が、家庭を訪問してリハビリテーションを行います。

現状と課題	事業所数	1か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●近隣市町村にある事業所の利用も含め、必要なサービスの提供が保たれています。 ●介護予防についても、近隣市町村にある事業所の利用も含め、必要なサービスの提供が保たれています。
今後の方向	●ニーズに対応したサービス提供を維持します。 ●サービスの質の確保、向上に取り組みます。	

(5) 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

現状と課題	第8期計画を踏まえた利用概況	●近隣市町村にある事業所の利用も含め、必要なサービスの提供が保たれています。 ●介護予防についても、近隣市町村にある事業所の利用も含め、必要なサービスの提供が保たれています。
今後の方向	●ニーズに対応したサービス提供を維持します。 ●サービスの質の確保、向上に取り組みます。	

(6) 通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターにおいて、入浴、食事の提供、機能訓練等を行います。

現状と課題	事業所数	6 か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●近隣市町村にある事業所の利用も含め、必要なサービスの提供が保たれています。 ●介護予防については、総合事業の多様なサービスの創出が必要となっています。
今後の方向	●ニーズに対応したサービス提供を維持します。 ●新規事業者の参入促進、確保します。 ●サービスの質の確保、向上に取り組みます。	

(7) 通所リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が、施設においてリハビリテーションを行います。

現状と課題	事業所数	1 か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●近隣市町村にある事業所の利用も含め、必要なサービスの提供が保たれています。 ●介護予防については、総合事業の通所型サービスとの利用の整理を図ります。
今後の方向	●ニーズに対応したサービス提供を維持します。 ●サービスの質の確保、向上に取り組みます。	

(8) 短期入所生活介護

介護を必要とする人に、介護施設での短期間の滞在と日常生活上の介護を提供します。

現状と課題	事業所数	1 か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●近隣市町村にある事業所の利用も含め、必要なサービスの提供が保たれています。 ●介護予防についても、必要なサービスの提供が保たれています。
今後の方向	●近隣市町村との連携による、適切で有効なサービスの提供を行います。 ●サービスの質の確保、向上に取り組みます。	

(9) 短期入所療養介護

介護を必要とする人に、介護施設での短期間の滞在と医療ケア、日常生活上の介護を提供します。

現状と課題	事業所数	1 か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●近隣市町村にある事業所の利用も含め、必要なサービスの提供が保たれています。
今後の方向	●近隣市町村との連携による、適切で有効なサービスの提供を行います。 ●サービスの質の確保、向上に取り組めます。	

(10) 特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入所している方に、食事・入浴などの介護や機能訓練を提供します。

現状と課題	事業所数	0 か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●近隣市町村にある事業所の利用も含め、必要なサービスの提供が保たれています。
今後の方向	●近隣市町村との連携による、適切で有効なサービスの提供を行います。	

(11) 福祉用具貸与

車いすやベッド等の福祉用具を貸与します。

現状と課題	第8期計画を踏まえた利用概況	●必要なサービスの提供が保たれています。 ●電動ベッド、車いす等の利用が多くを占めています。 【介護予防】 ●必要なサービスの提供が保たれています。
今後の方向	●ニーズに対応したサービス提供の維持に取り組めます。 ●福祉用具の適正貸与を行います。 ●事業者指導体制の充実による悪質取引の防止に取り組めます。	

(12) 特定福祉用具販売

入浴や排せつ等貸与になじまない福祉用具について購入費を支給します。

現状と課題	第8期計画 を踏まえた 利用概況	●必要なサービスの提供が保たれています。
今後の方向	●ニーズに対応したサービス提供を維持します。	

3. 地域密着型サービス／地域密着型介護予防サービス

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

訪問介護と訪問看護を 24 時間体制で提供します。

現状と課題	事業所数	0か所
	第8期計画 を踏まえた 利用概況	●町内には指定事業所はなく、町外での利用となっています。
今後の方向	●必要性を勘案したうえでの提供体制の確保の検討を行います。	

(2) 夜間対応型訪問介護

在宅の場合も、夜間を含め 24 時間安心して生活できる体制をつくるため、定期巡回と通報による随時訪問を合わせて行います。

現状と課題	事業所数	0か所
	第8期計画 を踏まえた 利用概況	●町内には指定事業所はなく、実績がありません。
今後の方向	●必要性を勘案したうえでの提供体制の確保の検討を行います。	

(3) 認知症対応型通所介護

認知症の方が安心してデイサービスを受けられるよう、認知症の特性や状況に合わせたデイサービスを提供します。

現状と課題	事業所数	1か所(B 圏域)
	第8期計画を踏まえた利用概況	●必要なサービスの提供が保たれています。
今後の方向	●ニーズに対応したサービス提供を維持します。 ●サービスの質の確保、向上に取り組めます。	

(4) 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者の状態や希望に応じた「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを随時提供することで、中重度となっても在宅での生活が継続できるように支援します。

現状と課題	事業所数	2か所(A・B 圏域)
	第8期計画を踏まえた利用概況	●必要なサービスの提供が保たれています。
今後の方向	●令和8年度より、訪問看護を拡充することで、小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護に移行をめざします。	

(5) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の方に入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上のケア、機能訓練等を、共同生活を通じて提供します。

現状と課題	事業所数	1 か所(B 圏域)
	第8期計画を踏まえた利用概況	●サービス提供量の増加が必要であり、増設の必要があります。
今後の方向	●令和8年度に 3 ユニットの整備をめざします。	

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員 29 人以下の小規模な特定施設（介護専用型特定施設）の入居者への生活介護を提供します。

現状と課題	事業所数	0か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●町内には指定事業所はなく、実績がありません。
今後の方向	●必要性を勘案したうえでの提供体制の確保の検討を行います。	

(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員 29 人以下の小規模な特定施設（特別養護老人ホーム）の入居者への生活介護を提供します。

現状と課題	事業所数	0か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●未整備であり、実績がありません。
今後の方向	●必要性を勘案したうえでの提供体制の確保の検討を行います。	

(8) 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせる等、ニーズに応じた柔軟なケアを提供します。

現状と課題	事業所数	0か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●未整備であり、実績がありません。
今後の方向	●令和8年度より、訪問看護を拡充することで、小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護に移行を目指します。	

(9) 地域密着型通所介護

定員 18 人以下のデイサービスセンター等で、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を行います。

現状と課題	事業所数	0 か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●町内に事業所はありませんが、町外事業所指定で提供が保たれています。
今後の方向	●必要性を勘定したうえでの提供体制の確保の検討を行います。	

◆ サービス利用定員

	令和6年度 (2024 年度)	令和7年度 (2025 年度)	令和8年度 (2026 年度)
認知症対応型共同生活介護 (5ユニット定員45人)	18 (1か所)	18 (1か所)	45 (2か所)
小規模多機能型居宅介護	58 (2か所)	58 (2か所)	—
看護小規模多機能型居宅介護	—	—	58 (2か所)
認知症対応型通所介護 (1か所週5日、1日定員 12 人)	35	35	35
地域密着型通所介護	10	10	10

4. 住宅改修

手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修について、その費用を支給します。

現状と課題	第8期計画を踏まえた利用概況	●在宅生活上必要な改修であるため、利用は増加しています。
今後の方向	●サービス内容や適切な利用の仕方についての住民周知に取り組みます。 ●利用者個別の状況に応じた改修を提案する力の向上に取り組みます。 ●事業者指導体制の充実に取り組みます。 ●事業者の把握と適切な指導を行います。	

5. 居宅介護支援／介護予防支援

地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の連携のもとで、利用者の自立支援を目指し、ケアプランの作成を行います。

現状と課題	事業所数	介護8か所 介護予防2か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●近隣市町村にある事業所の利用を含め、必要なサービスの提供が保たれています。 ●介護予防についても、必要なサービスの提供が保たれています。
今後の方向	●ケアプランに係る利用者理解の促進に取り組みます。 ●ケアマネジャーの確保に取り組みます。 ●新規事業者の参入促進、確保に取り組みます。 ●精華町居宅介護支援事業者協議会(ケアマネジャー協議会)の活用等による、ケアマネジャーの資質の向上・地域包括支援センターと居宅介護支援事業所との連携強化を行います。 ●不適切なケアプランを作成する事業者への厳正対応を行います。	

6. 介護保険施設サービス

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

利用する要介護者に対し、ケアプランに基づいて入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上のケア、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行います。

現状と課題	事業所数	山城南圏域7か所、うち町内1か所(A圏域)
	第8期計画を踏まえた利用概況	●141 人が入所しており、57 人が入所待機となっています。
今後の方向	●サービスの質の確保、向上に取り組めます。 ●介護予防の推進と在宅介護、地域福祉の充実による入所施設利用の適正化に取り組めます。 ●広域での整備が予定されています。	

(2) 介護老人保健施設

病状が安定しており、病院での治療よりむしろ看護・介護やリハビリテーション等の生活面での援助が必要な場合に、在宅復帰を目指した介護、機能訓練、日常生活上のケア等を行います。

現状と課題	事業所数	山城南圏域2か所、うち町内1か所(B圏域)
	第8期計画を踏まえた利用概況	●76 人が入所しています。
今後の方向	●介護老人保健施設としての本来機能の確保を行います。 ●サービスの質の確保、向上に取り組めます。 ●介護予防の推進と在宅介護、地域福祉の充実による入所施設利用の適正化に取り組めます。	

(3) 介護医療院

日常的な医療管理が必要な要介護者の受け入れや看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた新たな施設です。

現状と課題	事業所数	0か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●町内に施設はありませんが、町外で提供が保たれています。
今後の方向	●必要性を勘案したうえでの提供体制の確保の検討を行います。	

◆ サービス利用の計画

		令和6年度 (2024 年度)	令和7年度 (2025 年度)	令和8年度 (2026 年度)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	定員(人)	90	90	90
	施設整備数(力所)	1	1	1
介護老人保健施設	定員(人)	100	100	100
	施設整備数(力所)	1	1	1

7. その他の高齢者向け住宅

(1) サービス付き高齢者住宅

介護の必要性が低い高齢者向けの住宅で、安否確認・生活相談のみが施設側の義務となっており、必要な介護サービスは自分で自由に選ぶことができる住居です。

現状と課題	事業所数	1か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●町内1か所や近隣も含め、需要が満たされています。
今後の方向	●必要性を勘案したうえでの提供体制の確保の検討を行います。	

(2) 介護付き有料老人ホーム

現状と課題	事業所数	1 か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●町内1か所や近隣も含め、需要が満たされています。
今後の方向	●新設の計画はありません。整備に際しては、京都府等と情報連携を行いながら検討します。	

◆ サービス利用の計画

		令和6年度 (2024 年度)	令和7年度 (2025 年度)	令和8年度 (2026 年度)
サービス付き高齢者住宅	定員(人)	13	13	13
	施設整備数(力所)	1	1	1
介護付き有料老人ホーム	定員(人)	43	43	43
	施設整備数(力所)	1	1	1

8. 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防ケアマネジメントに基づき、要支援者の自立を目指した訪問型サービス、通所型サービスの提供体制を整えます。

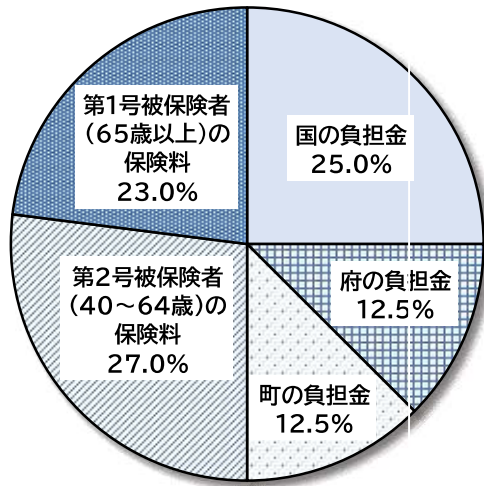
現状と課題	事業所数	訪問従前相当サービス： 4 か所 訪問型サービス(A型)： 2 か所 通所従前相当サービス： 5 か所 通所型サービス(A型)： 3 か所 通所型サービス(B型)： 7 か所 通所型サービス(C型)： 1 か所
	第8期計画を踏まえた利用概況	●通所型サービスは、住民主体のサービス等が充実してきており、需要は満たされています。 ●訪問型サービスの需要は増加しており、対応が必要です。
今後の方向	●多様なサービスへの利用につながるよう、適切な介護予防ケアマネジメントへ取り組みます。 ●訪問型サービスの不足があることより、生活支援スタッフの養成を計画的に行いサービス体制の強化を図ります。	

《サービス利用の実績》

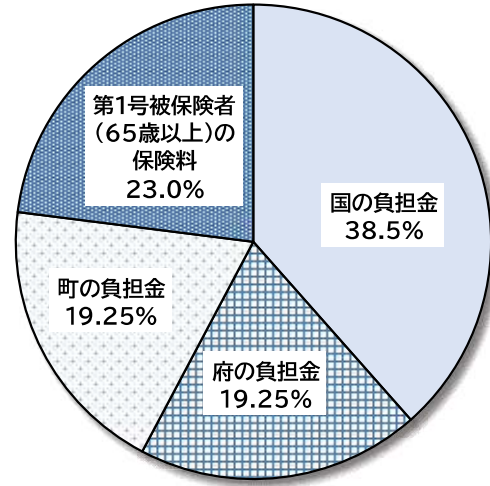
年度			実績値			計画値		
			(見込み)					
			令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
介護予防・日常生活支援総合事業(延合計)			1,801	2,023	2,087	2,388	2,521	2,611
	訪問型サービス	延べ人数(人)	362	348	386	420	444	456
	従前相当サービス	延べ人数(人)	159	141	128	192	204	204
	緩和型サービス(A型)	延べ人数(人)	203	207	258	228	240	252
	住民主体サービス(B型)	団体数(箇所)	0	0	0	0	0	0
	短期集中サービス(C型)	延べ人数(人)	0	0	0	0	0	0
	移動支援(D型)	延べ人数(人)	0	0	0	0	0	0
	通所型サービス	延べ人数(人)	835	947	957	1,190	1,268	1,322
	従前相当サービス	延べ人数(人)	295	298	270	324	336	348
	緩和型サービス(A型)	延べ人数(人)	438	532	584	744	804	840
	住民主体サービス(B型)	団体数(箇所)	7	7	7	7	8	9
	短期集中サービス(C型)	延べ人数(人)	95	110	96	115	120	125
	その他生活支援サービス	延べ人数(人)	0	0	0	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント	延べ人数(人)	604	728	744	778	809	833

《地域支援事業の財源構成》

介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業・任意事業



(2) 一般介護予防事業

【介護予防普及啓発事業】

①介護予防講座

シニアの方を対象に、介護予防に関わる情報提供や啓発を行います。フレイル予防、生きがいづくり、認知症予防等の講話や運動の実践指導等を行います。

現状と課題	●参加者が多く、ニーズの高い事業です。 ●令和3年度はコロナ禍のため事業縮小となりました。 ●会場数は、令和3・4年度2か所、令和5年度3か所で開催しています。
今後の方向	●事業内容、回数等を検討し、さらなる充実に努めます。 ●介護予防の啓発に努め、体操の居場所など通いの場で、地域に根ざした介護予防につながるよう事業を展開していきます。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
参加延人数(人) 【実施回数】	308 【6】	561 【12】	720 【12】	800 【12】	800 【12】	800 【12】

(3) 地域介護予防活動支援事業

①通いの場等への介護予防講師派遣事業

地域の通いの場へ栄養士、歯科衛生士、保健師、運動指導員等の専門職が出向き、フレイル予防等の介護予防の話や実践を行います。

現状と課題	●高齢者ふれあいサロンや体操の居場所等の地域の通いの場に派遣しています。
今後の方向	●保健事業と介護予防の一体的な事業展開により、フレイル予防の啓発を行います。 ●通いの場の自主活動支援となるよう、事業展開を目指します。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
参加延人数(人) 【か所】	451 【30】	670 【47】	800 【41】	800 【45】	800 【45】	800 【45】

【関連事業】高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業

保険事業と介護予防の一体的事業として、合わせてフレイル予防啓発、通いの場で把握した高齢者の状況に応じて健康相談、健診・医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの相談へとつなげます。

②健康づくり・介護予防サポーター（すてき 65 メイト）養成等事業

地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターを養成します。また、サポーターは地域に出向き、体力測定による動機付けや効果判定、住民主体の体操の居場所の立ち上げ支援等を行います。

現状と課題	●サポーターが中心となり、体力測定や住民主体の体操の居場所づくりに取り組んでいます。
今後の方向	●今後も継続した養成を行うことで、担い手の発掘・育成に努めます。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和 3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
養成実人数(人) 【合計】	コロナ禍で 事業中止 【96】	27 【123】	10 【133】	10 【143】	10 【153】	10 【163】

③住民主体の体操の居場所づくり事業

介護予防サポーターを中心に、各地域で体操の居場所ができるよう、備品貸出、体力測定による評価実施等を行い、立ち上げの支援をします。

現状と課題	●サポーターが中心となり、住民主体の体操の居場所づくりが広がっています。
今後の方向	●今後も各地域で体操の居場所ができるよう、助成を行うなど立ち上げ支援に努めます。 ●体操の居場所の周知強化を図り、多くの方に参加してもらえるよう啓発を行います。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和 3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
実施か所数 【新規か所数 (か所)】	29	29	31	30 【1】	30 【1】	30 【1】

(4) 包括的支援事業

【地域包括支援センター】

①地域包括支援センターの運営

現状と課題	●地域にあるさまざまな社会資源を用いて、高齢期の生活を総合的に支えていくための拠点として、地域包括支援センターを2か所設置しています。 ●現在の相談状況よりブランチではなく包括支援センターの職員増員にて対応します。
今後の方向	●介護や支援が必要となった人が、安心して地域で生活できるよう、包括的、継続的なケアマネジメントを提供します。 ●事業の自己評価を行い、人材育成、質の向上を目指します。 ●包括支援センターに長期、短期目標(数値目標)設定を義務づけ、評価を行い、機能強化を図ります。 ●高齢者人口の増加に対応するため、高齢者相談機能の強化を図ります。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
設置か所(か所)	2	2	2	3	3	3

※第1号被保険者数 3,000 人～6,000 人に3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等)を配置

【認知症施策推進事業】

①認知症サポーター養成

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り応援する認知症サポーターの養成を精華町キャラバン・メイト連絡会とともに推進します。

現状と課題	●自治会、企業、行政、学校等、さまざまな団体に認知症サポーターの養成を行っています。
今後の方向	●認知症の方やその家族が安心して地域で生活できるよう、認知症サポーターの養成を継続して行います。 ●認知症サポーターの講師役となるキャラバン・メイトの養成等に、精華町キャラバン・メイト連絡会と連携して取り組みます。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
サポーター延べ人数 (新規養成者数)	9,310	10,011	10,511	11,011 (500)	11,511 (500)	12,011 (500)
メイト延べ人数 (新規養成者数)	219	219	219	229 (10)	239 (10)	249 (10)

②認知症カフェ

認知症予防事業と居場所づくりのための認知症カフェを行います。

現状と課題	●各地域で、認知症予防事業と居場所づくりのため認知症カフェを行っています。
今後の方向	●認知症の初期段階の気づきの場や居場所づくりの場として小学校単位での実施に継続して取り組みます。 ●介護者や当事者支援につながる場づくりを進めていきます。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
実施か所数(か所)	6	7	6	7	7	7

③認知症初期集中支援チーム設置事業

専門職（チーム員）が、認知症の心配のある方やその家族に早期に関わり、適切な介護サービスや医療へとつなげるような相談支援事業を行います。

現状と課題	●認知症の心配がある方や家族にチーム員が早期に関わり、介護サービスや医療へとつなげる取り組みをしています。
今後の方向	●気軽に事業を利用してもらえるよう普及啓発の強化を図ります。 ●認知症のケースから必要なサービスの検討、創出、施策化に努めます。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
支援件数(件)	8	6	7	10	10	10

④高齢者等SOSネットワーク等事業

高齢者等が行方不明になったときに、早期発見を目的に搜索協力者、団体、企業等にメールの配信を行い、搜索依頼を行うものです。また、事前登録者には「精華町安心SOSネットワークシール（QRコードシール）」の配布を行い身元確認に役立てます。

現状と課題	●事前登録及び搜索協力登録の啓発に取り組んでいます。 ●令和5年度よりSOSネットワーク登録者のための個人賠償責任保険事業やみまもりあいステッカー利用補助事業を開始しました。
今後の方向	●メール配信による搜索連携体制の充実に取り組みます。 ●事前登録者・搜索協力登録者及び搜索協力企業の増加を目指します。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
事前登録者数(人)	71	82	80	90	100	110

⑤安心見守り事業

認知症になっても地域で安心して暮らし続けられるよう、住民、企業、団体で連携しシンポジウムでの啓発や声かけ訓練を行い、やさしい地域づくりを目指します。

現状と課題	●企業・団体等とシンポジウムを開催し啓発に取り組んでいます。
今後の方向	●公共交通機関、企業、団体等ネットワークの拡充に努めます。 ●シンポジウムによる啓発や見守り声かけ訓練を行い、地域の見守り活動の充実を図ります。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
シンポジウム開催 回数(回)	1	1	1	1	1	1
見守り声かけ訓練 実施回数(回)	-	1	-	1	1	1

⑥精華町認知症ケアパス

認知症の経過や支援体制、接し方について等を掲載しており、認知症についての情報提供を行います。

現状と課題	●認知症の相談がある方に、地域包括支援センター等が情報提供を行っています。
今後の方向	●内容について見直し、情報の更新を行います。

⑦認知症地域支援推進員の設置

認知症地域支援推進員を設置し、本町の認知症施策の充実を図ります。

現状と課題	●本町の認知症施策の現状把握、分析、目標設定を認知症地域支援推進員と町で協議します。
今後の方向	●認知症施策の充実に向け、継続して検討を行います。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
推進員数(人)	4	6	7	10	10	10

【在宅医療・介護連携推進事業】

①在宅医療・介護連携推進事業

誰もが安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアの推進に向け、医療・介護等、多職種との連携を図ります。

現状と課題	●相楽医師会へ「在宅医療・介護連携推進事業」を委託し、広域での医療介護情報の普及啓発や多職種連携の充実等に取り組みます。(WEB運営、多職種連携関連研修の開催等) ●居宅介護事業所等連絡協議会のほか、山城南圏域での多職種連携、住民啓発に取り組みます。
今後の方向	●相楽医師会に「在宅医療・介護連携推進事業」を委託し、さらなる在宅医療介護連携体制の強化に努めます。

【生活支援サービス体制整備事業】

①生活支援サービスの体制整備

生活支援コーディネーターを中心に話し合いの場（協議体）をもち、地域ニーズの把握、担い手の発掘・育成、地域資源の開発やそのネットワーク化を図ります。

現状と課題	●生活支援コーディネーターを中心に継続して話し合いの場をもちます。
今後の方向	●住民主体の支え合いの取り組み啓発実践を目指します。 ●共生型社会を意識し、取り組みを進めます。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
第1層生活支援 コーディネーター 配置数(か所)	1	1	1	1	1	1
第2層生活支援 コーディネーター 配置数(か所)	2	2	2	2	2	2
協議体回数(回)	0	0	0	1	1	1

【地域ケア会議推進事業】

①地域ケア会議の開催

地域包括支援センターを中心に、個別地域ケア会議を開催し、情報の共有、ネットワークづくり、見守り体制の強化を図ります。また、個々のケースから見える地域課題を分析し施策化につなげます。

現状と課題	●地域包括支援センターを中心に、課題のあるケースを中心に専門職や住民等で個別ケア会議を開催します。
今後の方向	●地域ケア会議を開催し、個々のケース課題から地域課題を明確にし、施策化を図ります。 ●地域ケア推進会議の開催を進めていきます。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
北部・南部地域包括 支援センター 個別地域ケア会議 回数(回)	北部:1 南部:2	北部:3 南部:1	北部:2 南部:2	5	6	6
自立支援型 地域ケア会議 回数(回)	1	4	4	4	4	4
地域ケア推進 会議回数(回)	-	-	-	1	1	1

(5) 任意事業

【家族介護支援事業】

①介護者リフレッシュ事業

介護者の身体的・精神的負担の軽減のため、交流会、講演会や日帰り旅行等を行います。

現状と課題	●介護者の参加が可能となる体制の整備が必要となっています。
今後の方向	●事業の内容を介護者の意向に合ったものにし、介護者の身体的、精神的負担を軽減する一助となるように事業を充実させます。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
実施回数(回)	4	4	4	6	6	6
参加人数(延数) (人)	40	52	60	95	95	95

②成年後見制度利用支援事業

民法で定める後見、保佐、補助の制度の利用にあたり、自ら申し立てることが困難で、判断能力が十分でない人に対して、町長申し立てを行います。また、必要となる費用を負担することが困難な者に対して、申し立てに要する費用及び成年後見人、保佐人または補助人の報酬の全部または一部を助成します。

現状と課題	●成年後見制度の周知と利用促進を図り、権利擁護に努めます。
今後の方向	●事業の継続により、生活の自立を図ります。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
町長申し立て件数 (件)	2	2	2	3	3	3

9. 特別給付

(1) 外出支援サービス

要介護2以上の認定を受け、かつ歩行が困難な人に対し、病気治療のための医療機関への通院、公的機関での手続き、相談等の外出に際し、専用自動車による移送のサービスを行います。

現状と課題	●外出困難者のために、移送サービスを提供しています。
今後の方向	●事業の継続により、対象者の自立した生活の支援に努めます。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
サービス量(人) (実利用者数/月)	9	12	13	13	14	14

(2) 紙おむつ等給付

町内に住所を有し、要介護3以上の認定を受けた人の中で、常時失禁状態にあり、おむつの使用が必要であると認められる在宅で寝たきりの高齢の人等に対して、紙おむつを給付します。

現状と課題	●事業の継続により、身体的・精神的・経済的な負担の軽減に努めます。
今後の方向	●事業を継続により、介護負担の軽減に努めます。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
サービス量(人) (実利用者数/月)	79	75	70 (見込み)	100	120	140

10. 介護給付適正化の推進

(1) 要介護認定の適正化

要介護認定の調査において、介護の必要性を適切に調査できるよう、精度の高い認定調査に努めます。

現状と課題	●認定調査の内容を確認・点検しています。 ●認定調査員の研修会を実施し、調査の質向上を図っています。
今後の方向	●調査員の研修会や調査内容の点検により認定調査の平準化を図ります。

(2) ケアプラン点検

ケアプランの点検・確認を行い、介護サービスの質の向上のために役立てます。

現状と課題	●介護事業者に対して、ケアプラン点検を実施しています。
今後の方向	●介護事業者に対して、ケアプラン点検を実施し、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

《実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
ケアプラン点検件数 (件)	-	4	3	4	4	4

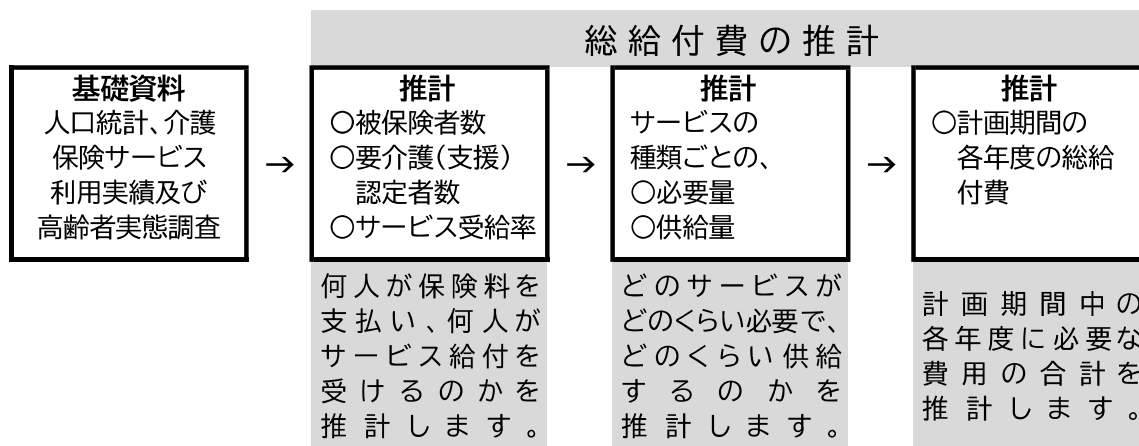
(3) 医療情報との突合・縦覧点検

国保連合会から送付される縦覧点検による各種帳票や医療給付情報突合リストの点検を行い、請求内容の誤りを発見するなど給付の適正化を図ります。

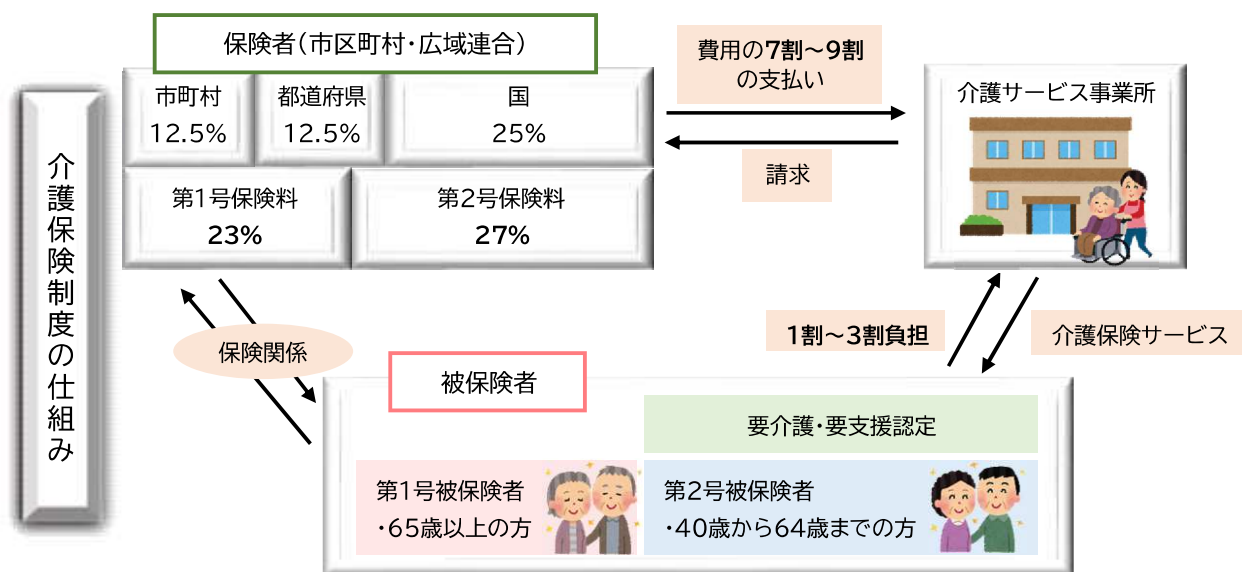
現状と課題	●受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況(請求明細書内容)を確認し、影響されたサービスの整合性や算定回数、算定日数等の点検を行い、請求内容を確認しています。 ●国保連合会から提供される給付実績を活用し、入院情報と介護情報を突合し、重複請求の有無の確認を行っています。
今後の方向	●事業の継続的な実施に取り組めます。

11. 介護保険料（第1号被保険者保険料）の算定

介護サービス量、保険給付費及び介護保険料〔第1号被保険者保険料〕について、以下の手順により算定します。



ここで求めた総給付費に、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を加えて、各年度の標準給付費見込額を算出します。また、計画期間中の各年度の地域支援事業費等を見込み、調整交付金等を勘案して、保険料収納必要額（計画期間に要する費用の総額）を求めます。これをもとに保険料を算出します。



※国の負担分の25%のうち5%は、調整交付金であり、75歳以上の方の数や高齢者の方の所得の分布の状況に応じて増減します。

※施設等給付費（都道府県が指定権限を有する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設に係る給付費）は、国は20%、都道府県は17.5%です。

(参考) 所得段階別割合の設定(現行)

■ 所得段階(15 段階)

※現行の設定であり、令和6年度以降は、
国の定める内容により変動する可能性があります。

段階	対象者	割合
第1段階	老齢福祉年金の受給者で、本人や世帯員が住民税非課税の方	基準額 ×0.50 (0.3)※
	生活保護の受給者	
	本人や世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が 80 万円以下の方	
第2段階	本人や世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が 80 万円以上 120 万円以下の方	基準額 ×0.65 (0.5)※
第3段階	本人や世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が 120 万円以上の方	基準額 ×0.70
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、合計所得金額+課税年金収入が 80 万円以下の方	基準額 ×0.90
第5段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、第4段階以外の方	基準額
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額 ×1.20
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	基準額 ×1.30
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	基準額 ×1.55
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 320 万円以上 400 万円未満の方	基準額 ×1.75
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 400 万円以上 500 万円未満の方	基準額 ×1.95
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 500 万円以上 600 万円未満の方	基準額 ×2.15
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 600 万円以上 700 万円未満の方	基準額 ×2.35
第13段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 700 万円以上 800 万円未満の方	基準額 ×2.55
第14段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 800 万円以上 900 万円未満の方	基準額 ×2.75
第15段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 900 万円以上の方	基準額 ×2.95

※(0.3)(0.5)については、国の基準に従い、軽減措置を講じています。

※今後、国において上記以外の軽減措置が講じられる場合は、当該措置に準拠する予定です。

○介護保険料基準額(第5段階)

■第6期:平成 27(2015)年度から平成 29(2017)年度まで

基準額:月額 5,850 円(年額 70,200 円)

■第7期:平成 30(2018)年度から平成 32(2020)年度まで

基準額:月額 5,950 円(年額 71,400 円)

■第8期:令和 3(2021)年度から令和 5(2023)年度まで

基準額:月額 5,950 円(年額 71,400 円)

(参考)サービス種別の給付量の見込み
[介護給付]

※令和5年度以降の数値は、現時点
での実績に基づく見込み値であり、
今後変動する可能性があります。

■居宅サービス

		第8期実績値			第9期見込み			令和12 年度
		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
①訪問介護	給付費	179,119	220,992	276,312	221,310	232,026	239,520	265,715
	回数	5,241.2	6,715.8	8,373.3	6,742.7	7,066.8	7,296.7	8,085.4
	人数	212	226	241	241	252	261	298
②訪問 入浴介護	給付費	4,783	4,513	6,258	3,550	3,550	3,550	3,550
	回数	31	27	40	23.0	23.0	23.0	23.0
	人数	9	8	10	6	6	6	6
③訪問看護	給付費	98,122	99,872	96,688	105,408	110,524	114,824	129,931
	回数	2,131.5	2,152.7	2,135.0	2,291.8	2,399.9	2,494.8	2,830.9
	人数	191	201	218	216	226	235	268
④訪問 リハビリ テーション	給付費	11,016	11,553	9,594	12,149	13,510	14,040	15,288
	回数	320.5	322.8	271.9	336.5	374.3	388.2	422.9
	人数	24	26	22	27	30	31	34
⑤居宅療養 管理指導	給付費	23,091	28,183	33,339	28,788	30,447	31,379	34,953
	人数	175	206	244	211	223	230	257
⑥通所介護	給付費	362,860	384,366	396,992	416,906	437,530	453,598	516,321
	回数	3,541	3,698	3,856	4,058.7	4,253.6	4,416.3	5,060.0
	人数	401	402	429	441	462	480	552
⑦通所 リハビリ テーション	給付費	93,151	100,725	114,598	113,554	118,394	123,728	142,517
	回数	873.5	929.3	1,031.9	1,048.9	1,092.1	1,143.0	1,322.1
	人数	117	129	133	145	151	158	183
⑧短期入所 生活介護	給付費	60,196	68,075	61,283	67,014	70,737	73,694	79,199
	日数	513.5	570.5	517.1	570.6	601.4	627.7	678.1
	人数	71	76	71	78	82	86	94
⑨短期入所 療養介護	給付費	71	76	71	78	82	86	94
	日数	7,465	10,377	5,334	10,912	10,912	11,818	13,921
	人数	56.5	77.1	41.3	82.0	82.0	88.6	104.2
⑩特定施設 入居者 生活介護	給付費	10	11	8	12	12	13	16
	人数	36	32	33	34	36	38	44
⑪福祉用具 貸与	給付費	90,139	98,289	102,251	104,288	108,915	113,132	127,051
	人数	539	574	601	627	654	681	775
⑫特定福祉 用具販売	給付費	2,685	3,330	3,661	3,419	3,762	3,762	4,086
	人数	8	9	8	9	10	10	11

※令和5年度は実績値に基づく年間見込み

※給付費は年間累計の金額(単位:千円)、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

■地域密着型サービス

		第8期実績値			第9期見込み			令和12 年度
		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
①定期巡回・ 随時対応型 訪問看護	給付費	11,739	14,694	14,626	16,869	16,869	16,869	19,876
	人数	5	6	6	7	7	7	8
②夜間対応型 訪問介護	給付費	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0
③認知症 対応型 通所介護	給付費	36,232	28,340	31,765	29,128	30,569	30,569	34,289
	回数	242.3	188.2	211.9	196.0	205.8	205.8	232.1
	人数	24	22	31	24	25	25	29
④小規模 多機能型 居宅介護	給付費	102,036	105,329	149,249	118,300	123,987	0	0
	人数	39	40	54	45	47	0	0
⑤認知症 対応型 共同生活 介護	給付費	54,816	62,202	155,848	68,885	68,885	89,301	148,294
	人数	17	19	46	21	21	27	45
⑥地域密着型 特定施設 入居者 生活介護	給付費	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0
⑦地域密着型 介護老人 福祉施設 入所者 生活介護	給付費	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0
⑧看護小規模 多機能型 居宅介護	給付費	0	0	0	0	0	157,981	157,981
	人数	0	0	0	0	0	58	58
⑨地域密着型 通所介護	給付費	7,076	7,221	4,063	18,279	24,325	24,325	24,325
	回数	56.0	55.6	31.9	141.0	184.2	184.2	184.2
	人数	4	4	3	11	14	14	14

※令和5年度は実績値に基づく年間見込み

※給付費は年間累計の金額(単位:千円)、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

■住宅改修

		第8期実績値			第9期見込み			令和12 年度
		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
住宅改修	給付費	7,274	7,066	6,626	8,187	8,187	8,187	9,999
	人数	8	8	8	9	9	9	11

※令和5年度は実績値に基づく年間見込み

※給付費は年間累計の金額(単位:千円)、人数は1月当たりの利用者数

■居宅介護支援

		第8期実績値			第9期見込み			令和12年度
		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
居宅介護支援	給付費	130,549	138,706	144,638	152,322	159,251	165,654	189,881
	人数	727	769	806	845	883	919	1,057

※令和5年度は実績値に基づく年間見込み

※給付費は年間累計の金額(単位:千円)、人数は1月当たりの利用者数

■介護保険施設サービス

		第8期実績値			第9期見込み			令和12年度
		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
①介護老人 福祉施設	給付費	541,976	513,569	447,648	487,250	487,250	507,836	628,650
	人数	163	152	131	145	145	151	187
②介護老人 保健施設	給付費	319,714	299,570	282,113	278,785	278,785	278,785	365,161
	人数	92	85	78	78	78	78	102
③介護医療院	給付費	23,555	24,301	24,021	27,095	27,095	27,095	31,917
	人数	5	5	5	6	6	6	7
④介護療養型 医療施設	給付費	5,398	7,392	4,746				
	人数	1	2	1				

※令和5年度は実績値に基づく年間見込み

※給付費は年間累計の金額(単位:千円)、人数は1月当たりの利用者数

■介護予防サービス

		第8期実績値			第9期見込み			令和12 年度
		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
①介護予防 訪問入浴 介護	給付費	0	0	0	0	0	0	0
	回数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0	0	0
②介護予防 訪問看護	給付費	15,786	19,373	24,205	22,782	23,783	24,784	28,427
	回数	419.1	514.8	662.0	605.3	631.8	658.3	755.0
	人数	53	59	70	69	72	75	86
③介護予防 訪問 リハビリ テーション	給付費	2,026	1,391	169	1,666	1,666	1,841	2,174
	回数	63.4	43.7	4.9	52.5	52.5	57.5	68.0
	人数	6	4	1	5	5	6	7
④介護予防 居宅療養 管理指導	給付費	1,101	1,365	1,582	1,596	1,716	1,716	1,987
	人数	9	10	10	12	13	13	15
⑤介護予防 通所 リハビリ テーション	給付費	26,020	27,448	39,368	31,946	33,472	34,727	40,288
	人数	68	71	89	82	86	89	103
⑥介護予防 短期入所 生活介護	給付費	237	241	0	0	0	0	0
	回数	2.5	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	1	0	0	0	0	0	0
⑦介護予防 短期入所 療養介護	給付費	153	27	0	366	366	366	366
	回数	1.2	0.3	0.0	2.8	2.8	2.8	2.8
	人数	0	0	0	1	1	1	1
⑧介護予防 特定施設 入居者 生活介護	給付費	4,262	4,031	5,351	5,902	5,902	5,902	6,580
	人数	4	4	6	7	7	7	8
⑨介護予防 福祉用具 貸与	給付費	11,158	12,828	14,332	15,007	15,656	16,212	18,783
	人数	149	158	170	184	192	199	230
⑩特定介護 予防福祉 用具販売	給付費	819	658	0	853	853	853	853
	人数	3	2	0	3	3	3	3

※令和5年度は実績値に基づく年間見込み

※給付費は年間累計の金額(単位:千円)、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

■地域密着型介護予防サービス

		第8期実績値			第9期見込み			令和12年度
		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
①介護予防 認知症 対応型 通所介護	給付費	0	0	0	0	0	0	0
	回数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0	0	0
②介護予防 小規模 多機能型 居宅介護	給付費	6,068	4,864	3,319	5,740	5,740	0	0
	人数	7	6	4	7	7	0	0
③介護予防 認知症 対応型 共同生活 介護	給付費	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0

※令和5年度は実績値に基づく年間見込み

※給付費は年間累計の金額(単位:千円)、人数は1月当たりの利用者数

■介護予防住宅改修

		第8期実績値			第9期見込み			令和12年度
		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
住宅改修	給付費	5,877	4,913	7,951	5,087	5,087	6,002	7,173
	人数	5	5	6	5	5	6	7

※令和5年度は実績値に基づく年間見込み

※給付費は年間累計の金額(単位:千円)、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

■介護予防支援

		第8期実績値			第9期見込み			令和12年度
		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
介護予防支援	給付費	12,346	13,013	15,354	15,168	15,793	16,361	18,918
	人数	218	229	266	267	278	288	333

※令和5年度は実績値に基づく年間見込み

※給付費は年間累計の金額(単位:千円)、人数は1月当たりの利用者数

[年間給付費総計]

	第8期実績値			第9期見込み			令和12年度
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
介護給付費計	2,259,579	2,317,775	2,447,954	2,372,674	2,450,309	2,579,118	3,046,393
予防給付費計	85,853	90,152	111,631	106,113	110,034	108,764	125,549
総給付費	2,259,579	2,317,775	2,447,954	2,372,674	2,450,309	2,579,118	3,046,393
	7,025,308			7,402,101			3,046,393

※給付費は年間累計の金額(単位:千円)

■施設・居住系サービスの利用者数(人員)

		第8期実績値			第9期見込み			令和12 年度
		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
施設 居住系 サービス	介護老人 福祉施設	163	152	131	145	145	151	187
	介護老人 保健施設	92	85	78	78	78	78	102
	介護医療院	5	5	5	6	6	6	7
	介護療養型 医療施設	1	2	1				
介護専用 型以外の 居住系 サービス	特定施設 入居者生活 介護(介護 専用型以外)	36	32	33	34	36	38	44
	介護予防 特定施設 入居者 生活介護	4	4	6	7	7	7	8
地域 密着型 サービス	小規模 多機能型 居宅介護	39	40	54	45	47	0	0
	看護 小規模 多機能型 居宅介護	0	0	0	0	0	58	58
	認知症 対応型 共同生活 介護	17	19	46	21	21	27	45
	特定施設 入居者 生活介護	36	32	33	34	36	38	44
	介護老人 福祉施設 入所者 生活介護	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防 認知症 対応型 共同生活 介護	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防 小規模 多機能型 居宅介護	7	6	4	7	7	0	0

[地域支援事業]

■地域支援事業費の見込み

	第8期実績値			第9期見込み			令和12 年度
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
介護予防・日常生活 支援総合事業費	27,923	29,246	37,065	40,832	42,833	44,483	51,462
包括的支援事業 (地域包括支援 センターの運営) 及び任意事業費	38,152	38,439	45,269	49,896	57,782	58,126	59,622
包括的支援事業 (社会保障充実分)	10,979	13,893	15,699	16,856	17,550	18,211	21,086
計	77,054	81,578	98,033	107,583	118,165	120,820	132,171
	256,665			346,568			132,171

※単位:千円

第6章

町独自の事業・サービス

1. 高齢期の社会参画機会の拡充

(1) 老人クラブ活動支援事業

現状と課題	●老人クラブは、地域を基盤とする住民の自主的な相互の支え合いの組織であり、現在 26 クラブ、会員数約 1,835 人となっていますが、会員数は減少傾向にあります。 ●各単位クラブで生きがいと健康づくりの指導を行うとともに、地域の諸団体と協働し、明るい長寿社会づくりと保健福祉の向上に努めています。
今後の方向	●単位クラブごとに工夫して、奉仕、交流、生きがいと健康づくり等の活動に取り組んでいただき、自らの健康保持・増進と地域貢献につなげることができるよう支援していきます。

(2) シルバー人材センター事業の推進

現状と課題	●長年にわたって培ってきた知識、技能、経験を活かすことのできる職業の場、活躍の場を提供できるよう努めています。
今後の方向	●原則 60 歳以上の継続雇用の促進や雇用機会の増大を積極的に図るため、公共職業安定所等の関係機関と連携を図るとともに、シルバー人材センターが地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な多種多様な仕事提供、また確保できるよう、その円滑な運営に対する支援・指導に努めます。

(3) 敬老事業の実施

現状と課題	●敬老会事業を見直し、各地域事業の取り組みを支援しています。賀寿対象者へは記念品の贈呈を行いました。
今後の方向	●地域においてこれまで実施されてきた敬老活動事業の充実・推進を図るため、その活動事業に対して支援を行います。また、賀寿対象者への記念品贈呈は継続します。

2. 地域福祉の充実

(1) 民生委員・児童委員の活動との連携

現状と課題	●地域活動支援の第一線の担い手として、町内に62人(主任児童委員5人含む)の民生委員・児童委員を配置し、地域福祉に関するさまざまな活動を展開しています。
今後の方向	●民生委員・児童委員と密接な連携を図る中で、特に高齢者で一人暮らしの人や高齢世帯等を見守り、支援する地域づくりに努めます。

(2) ボランティア・NPO 法人等の活動との連携

現状と課題	●精華町社会福祉協議会にボランティアセンターが設置されており、ボランティア・コーディネーターが住民への各種情報提供、ボランティア登録、コーディネート等を行っています。
今後の方向	●ふれあいサロン等のボランティア活動に対して、支援や助言を図ります。 ●町内にあるNPO法人等との連携・協力を図りながら、高齢者を取り巻くさまざまな支援活動の促進を図ります。

(3) 生活安全に係る普及啓発

現状と課題	●地域社会において、交通安全や防犯・防災についての意識啓発及びそのための指導助言の重要性がますます高まっています。
今後の方向	●各種講習会の開催等による普及啓発に取り組みます。 ●高齢で一人暮らしの人や高齢者世帯への防火訪問のほか、住宅用火災警報器や緊急通報装置の設置等を、消防と福祉が連携する中で実施します。 ●警察との連携のもとで、安全相談や防犯パンフレットの配布等啓発、指導活動の強化に努め、安全対策に係る体制を充実させます。

(4) 緊急通報体制整備

現状と課題	●心身に慢性疾患等がある、高齢で一人暮らしの人や、高齢者世帯を対象として、日常生活における緊急連絡時の不安等の負担軽減を図るため、緊急通報装置の貸与による設置を行っています。 ●24 時間 365 日看護師が常駐するコールセンターにつながり、救急要請や健康相談を受けられる体制を整備しています。
今後の方向	●緊急通報装置の利用方法等の指導や、定期的な登録内容の確認等によって緊急時に備える等、体制の強化に努めます。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和 3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
新規設置件数(件)	5	8	8	5	5	5
総設置件数(件)	28	33	40	45	50	55

(5) 避難行動要支援者登録制度の啓発と充実

現状と課題	●災害時に自力では迅速な避難行動ができない人のために、地域における自助や共助を基本とした避難登録制度を啓発し、登録台帳整備を進めています。
今後の方向	●この制度と合わせ、地域(自治会や自主防災組織等)や民生委員・児童委員、消防署、消防団、警察署、社会福祉施設等が災害時に密接に連携を図ることができる体制整備に努めます。

(6) 協定に基づく災害時福祉避難体制の強化

現状と課題	●大規模な地震、風水害等の災害により、自力では迅速な避難行動ができない人が避難を余儀なくされた時、町と町内の社会福祉法人の施設や支援学校、ホテル等の間で、「福祉避難所」として施設等の使用の協力を要請することができる協定書を締結しています。
今後の方向	●寝たきりの人等、一般の避難所での共同生活が困難の人の避難生活を確保するため、関係団体と協議を重ねて、調整を進め、受入人数や相談に応じる介護支援者の配置等の条件整備を図ります。

3. 生活支援サービス

(1) 高齢者日常生活用具給付

現状と課題	●傷病等の理由により日常生活に支障のある人に対して、安心して暮らせるよう、日常生活用具の給付を行っています。
今後の方向	●事業継続により、利用者が安心な日常生活を送れるように配慮します。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
サービス量(人) (実利用者数/年)	0	0	0	1	1	1

(2) 配食サービス

現状と課題	●町内に住所を有する満65歳以上の人のみの世帯及びこれに準ずる世帯等で、心身の傷病等により食事の調理が困難な人に対して、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供しています。 ●週6日実施し、配食時に利用者の安否確認を行っています。
今後の方向	●食事が不安定になりがちな人に対して、定期的に栄養バランスのとれた食事を提供することで高齢者の健康維持が図られることから、サービスの質の向上に努めます。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
サービス量(人) (実利用者数/年)	78	73	74	76	79	81

(3) 寝具洗濯乾燥消毒サービス

現状と課題	●在宅の寝たきりの方に年2回のサービスを実施しています。
今後の方向	●寝具回収等の訪問時に安否確認を行っています。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
サービス量(人) (実利用者数/年)	30	37	45	50	55	60

(4) ふれあいサロン推進事業

現状と課題	●現在35地域でサロン活動が展開されており、孤立感の解消、自立生活の助長、介護予防、また、生きがいづくりと社会参画の促進等を目的とした、取り組みが提供されています。 ●地域のボランティア組織が事業を運営することで、地域全体で高齢者を支えるという意識が生まれる等大きな効果が得られています。ボランティアの高齢化が問題視されています。
今後の方向	●町内のすべての地区での開設することを目指し、毎年1か所程度、ふれあいサロンの開設を支援し、事業を推進します。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
サービス量(地区)	35	35	35	36	37	38

(5) 高齢者鍼灸マッサージ等施術費助成事業

現状と課題	●はり、きゅう、マッサージ等の施術費を一部助成することにより、健康保持等を図っています。
今後の方向	●事業の継続により、健康保持、介護予防に努めます。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
サービス量(人) (利用者数/年)	114	107	115	120	124	130

(6) 高齢者補聴器購入助成事業

現状と課題	●中等度の難聴がある高齢者に対して、補聴器の購入費用の一部(上限2万円)を助成しています。(おひとり様一回のみ)
今後の方向	●事業の継続により、中等度の難聴がある高齢者への支援に努めます。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
サービス量(人) (利用者数/年)	-	-	10	12	15	20

(7) 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

現状と課題	●認知症のある方の偶発的な事故によって法律上の損害賠償が発生したとき、町が加入した個人賠償責任保険によって損害賠償金を補償しています。
今後の方向	●今後も継続して、誰もが認知症になっても安心して地域で暮らせる支援となるよう努めます。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
サービス量(人) (利用者数/年)	-	-	40	50	60	70

4. 家族介護者支援の推進

(1) 在宅高齢者介護者激励金支給事業

現状と課題	●要介護4、5の認定を受けた在宅の要介護者の家族介護者に対し、年1回 30,000 円を支給しています。
今後の方向	●年1回の現金給付または現金給付に代わる現物給付等、支給形態及び対象者要件等を検討します。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
サービス量(人) (支給者数)	85	80	90	95	100	105

5. 施設福祉サービス

(1) 養護老人ホーム

現状と課題	●山城南圏域には養護老人ホームがなく、近隣市町村の施設を利用しています。 ●現在の養護老人ホームへの措置者数は2人です。(全措置者は3人)
今後の方向	●養護老人ホームの入所措置については、近隣市町村施設で対応します。

(2) 軽費老人ホーム(ケアハウス)

現状と課題	●町内には、ケアハウス1か所が設置されており、30 人が入所しています。
今後の方向	●新設の計画はありません。現状の定員数で充足しています。

《サービス利用の実績と計画》

年度	実績		実績 (見込み)	計画		
	令和 3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
定員(人)	30	30	30	30	30	30
施設数(か所)	1	1	1	1	1	1